

改 正 後	改 正 前
令和 5 年 4 月 27 日 制定 (国空無機第 12037 号)	令和 5 年 4 月 27 日 制定 (国空無機第 12037 号)
令和 7 年 3 月 05 日 改正 (国空無機第 63283 号)	令和 7 年 3 月 05 日 改正 (国空無機第 63283 号)
<u>令和 7 年 12 月 9 日 改正 (国空無機第 287750 号)</u>	
国土交通省航空局安全部 無人航空機安全課長	国土交通省航空局安全部 無人航空機安全課長
無人航空機操縦者身体検査証明書等別紙記入要領	無人航空機操縦者身体検査証明書等別紙記入要領
(略)	(略)
I. はじめに	I. はじめに
1. ~4. (略)	1. ~4. (略)
5. 医師 <u>又は医療機関</u> は、所定の事項を記入した別紙を申請者に返付するものとします。また、身体検査又は身体適性検査を実施したときは、所定の事項を記入した別紙の写しを 5 年間保管するものとします。	<u>5. 医師、医療機関又は登録更新講習機関（身体適性検査に限る。以下、この要領において同じ。）</u> は、所定の事項を記入した別紙を申請者に返付するものとします。また、身体検査又は身体適性検査を実施したときは、所定の事項を記入した別紙の写しを 5 年間保管するものとします。
II. ~IV. (略)	II. ~IV. (略)

附 則 (令和 7 年 1 月 2 月 9 日 国空無機第 287750 号)

本要領は、令和 7 年 1 月 2 月 9 日から適用する。